

第3日（12月6日）

<p>1 杉田源太郎 議員</p>
<p>答弁を求めるもの 担当部長</p>
<p>1 議第69号 焼津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第70号 焼津市議員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について 議第71号 焼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議第72号 焼津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について (1) 議第69号任期付職員 ア 期末手当、勤勉手当を0.15月引き上げて3.25月から3.4月とのことだが期末手当と勤勉手当の割合は イ 任期付職員の人数と期末・勤勉手当の影響額は (2) 議第70号議員報酬等 期末手当を0.1月引き上げて3.3月から3.4月とあるが影響額は (3) 議第71号特別職 期末手当を0.1月引き上げて4.4月から4.5月、補正予算2款1項1目で特別職の期末手当は60万6千円とある。特別職個々の影響額は (4) 議第72号市職員 ア 期末手当、勤勉手当を0.05月ずつ引き上げて4.4月から4.5月とのことだが影響額は イ 定年前再任用短時間職員については0.025月ずつ引き上げて2.3月から2.35月とあるが人数と影響額は</p> <p>2 議第86号 焼津市自転車駐車場指定管理者の指定について 審査結果について 指定期間令和6年4月1日から令和11年3月31日までの選定結果は675点（選定基準点600点、満点1000点）で決定している。 審査項目中第13項「指定管理料」は10名の審査員全員が配点していない。（申請者得点は0）その理由は</p>
<p>2 深田ゆり子 議員</p>
<p>答弁を求めるもの 担当部長</p>
<p>議第83号 焼津市ターントクルこども館指定管理者の指定について (1) 指定管理者制度を指定する必要性 平成15年9月2日施行の地方自治法の一部改正により、「普通地方公共団体は、公の施設の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（指定管理者）に、当該の施設の管理を行わせることができる」（地方自治法第10章公の施設第244の2第3項）となった。市直営でも引き続き管理運営ができるが、本市は今回指定管理者の指定をしようとしている。これまでの運営管理や利用状況から、どのようにターントクルこども館の目的を効果的に達成する必</p>

要があると考えたのか伺う

(2) 指定期間と改修工事

ア 「指定管理者の指定は期間を定めて行うものとする」（地方自治法第244の2第5項）となっているが、今回指定期間を令和6年4月1日から令和11年3月31日と、5年間とした理由は

イ 指定の開始を令和6年4月からとしているが、現在外壁の改修工事が行われ、検証委員会の審査も途中で議会への報告も途中である。どのような状況であるか不明のまま指定管理者の指定を提出した理由は。以上伺う

(3) 選定経過

ア 選定経過では、質問受付、質問回答、申請書受付期間の問い合わせの状況は

イ 昨年8月に法人が設立したとのことであるが、どのように育成してきたのか

ウ 結果単独候補となったが、選定経過における公平性はどのように担保されたか。以上伺う

(4) 選定委員会

ア 指定管理者選定委員会委員10名のメンバーは

イ 審査項目によって1名当たり10点と5点に変えている理由は。以上伺う

(5) 選定基準と審査項目と配点

ア 選定基準の(1)～(4)にあたる審査項目は、1施設の性格や目的等に合致した方針、2利用者の平等かつ公平な利用の確保、7施設の運営体制や組織、8適正な管理や経理、これらにあたり重要な基準となっている。しかし1名当たりの配点は5点と低くなっている。その理由は何か

イ 審査項目の12収支計画、指定管理料の得点が最も低くなった理由は何か。以上伺う

(6) 指定管理料・人員配置

令和4年度決算では、子育て施設管理費として6,972万円、子育て支援施設地域にぎわい創出事業費（地方創生）2,937万円が支出されているが、指定管理料はいくらになるのか。また人員配置はどのように変わるか伺う

(7) 利用料金

「普通地方公共団体は、適当と認めるときは、指定管理者にその管理する公の施設の利用に係る料金（利用料）を当該指定管理者の収入として収受させることができる」（地方自治法第244条の2第8項）、また「前項の場合における利用料金は、公益上必要があると認める場合を除くほか、条例の定めるところにより、指定管理者が定めるものとする。この場合において、指定管理者は、あらかじめ当該利用料金について当該普通地方公共団体の承認を受けなければならない」（地方自治法第244条の2第9項）とある。これまでの入館料は1階無料、2、3階は年代別、市内、市外別に有料（市内未就学児無料、市外1歳未満無料）であるが、利用料金はどうなるのか。サービス向上のため2、3階は安くなるのか伺う

3 秋山博子 議員

答弁を求めるもの 担当部長

1 議第69号「焼津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

(1) 一般職の任期付職員について

ア 対象職員の業務は何か

イ それぞれの業務における対象職員は何人か

- (2) 影響額について
条例改正による影響額はいくらか

2 議題70号「焼津市議員報酬等支給条例の一部を改正する条例の制定について」

- (1) 影響額について
条例改正による議長・副議長・委員長・その他議員の期末手当の影響額はいくらか

(2) 焼津市議員等報酬審議会条例について

条例では第2条で「市長は、議員報酬の額、市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとする時は、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする」とある。これまで市では、期末手当は報酬とは別であるからと、報酬審議会にはかかるとなく、人事院勧告の国家公務員給与に対する勧告に準じて、慣例的に、議員の期末手当が影響されてきた。条例には「当該議員報酬等」とあり、報酬「等」という表現は、給与だけでなく期末手当も含むとは考えられないか

(3) 議案提出について

市民生活はコロナ禍から回復したとはいえ、物価高騰に苦しむ状況が続いているという状況の中、議員の期末手当を上げるという本議案を提出することの是非についてどのような議論がされたのか

3 議題71号「焼津市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

(1) 影響額について

条例改正による市長・副市長・教育長の期末手当の影響額はいくらか

(2) 焼津市議員等報酬審議会条例について

条例では第2条で「議員報酬の額、市長、副市長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとする時は、あらかじめ当該議員報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする」とある。これまで市では報酬審議会にはかかるとなく、人事院勧告の国家公務員給与に対する勧告に準じて、慣例的に、議員の期末手当が影響されてきたが、条例では「当該議員報酬等」とあり、報酬「等」という表現は、期末手当も含む、とは考えられないか

(3) 議案提出について

政府は国家公務員の給与改正法に連動して特別職の給与を引き上げることに對し、世論の反発を受けて、総理大臣46万円・閣僚32万円の増額分を国庫に自主返納すると発表している。市では、市長・副市長・教育長の期末手当を引き上げる本議案を提出するにあたって、市民の納得を得ることができるかどうかの議論はされたのか

4 議題72号「焼津市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

対象職員について

ア 「定年前再任用短時間勤務職員」の業務は何か

イ 「定年前再任用短時間勤務職員」は会計年度任用職員に含まれるのか

ウ 「定年前再任用短時間勤務職員」は何人か

5 議題79号「焼津市病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

審議会条例について

条例改正による期末手当の影響額は81,420円の引き上げであると説明いただいた。これまでも慣例的に人事院勧告に準じて影響されてきたのであるが、病院事業管理者の給与等について意見を伺うことのできる審議会はあるのか

6 議題87号「焼津市・大井川町合併基本計画の変更について」

財政計画について

ア 計画変更（案）では、第7章に財政計画として令和11年までの歳入歳出の一覧がある。これは現時点（令和5年）での市としての中期財政計画と受け止めて良いものか

イ 市税歳入は経済見通しや人口推計をもとに見込んでいるとある。令和11年度は21,159（百万円）と見通しされているが、人口の推計として令和5年131,559人であるのに対し令和11年は何人と推計しての歳入見込みか